

背景・課題

(a)入所機能へのニーズ

➤ コロニーには入所施設を必要とする利用者が多数在籍しているほか、入所待機者も10名程度おり、平均待機年数は3～5年である。

(b)コロニー入所者の推移

➤ コロニーの入所者は、平成18年495人から令和4年324人と、県社会福祉事業団が指定管理を開始した平成18年以降を見ると減少傾向で推移してきている。

(c)強度行動障害等への対応

➤ コロニーには現在、強度行動障害が126名、重度障害の方が46名入所しており、そうした方々の入所継続へのニーズは高いと考えられる。今後、さらなる支援体制や専門人材の育成が必要となる。

(d)入所者の高齢化・重度化への対応

➤ コロニー入所者の平均年齢は62歳と高齢化が進んでおり、90歳を超える入所者も複数名いる。今後、さらなる支援体制や専門人材の育成が必要となる。

(e)医療的ケアへの対応

➤ コロニー入所者でたん吸引や経管栄養など、医療的ケアが必要な方は延べ40名程度おり高齢者に集中している。今後、さらなる支援体制や専門人材の育成が必要となる。

(f)厚生労働省「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書(R5.3.30)」

➤ 障害者支援施設では、地域移行に向けた取組を進めつつ、標準的な支援や建物・設備環境を含めた支援力を一層向上することが必要とされ、地域の支援体制の中で、行動障害の状態が悪化した者を集中的に支援する必要がある場合の受入れや、緊急の短期入所等が期待されている。

(g)地域生活支援拠点の整備促進

➤ 障害者等の重度化・高度化や「親亡き後」に備えるとともに入所施設や病院からの地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図る地域生活支援拠点の整備を促進することが求められている。

(h)障害者の災害時対応

➤ 秋田県社会福祉事業団の高清水園等も福祉避難所として指定を受けているが、コロニーは福祉避難所の指定を受けていない。近年の災害において高齢者や障害者が犠牲となっており、災害時の直接の避難避難を促進するためにも、福祉避難所の指定が求められている。

1 入所機能について

論点

<p>1 ➤ 地域生活への移行が可能な入所者やそれを希望する入所者については、可能な限り本人の意向を尊重しつつ、家族の希望にも十分に配慮しながら、本人・家族への丁寧な説明と十分な理解の下、段階的な地域生活への移行を進める仕組みや事業・取組も検討が必要ではないか。</p> <p>➤ その際、入所定員については、それらを踏まえた適正規模を検討すべきではないか。</p> <p><背景・理由> (a)入所機能へのニーズ (b)コロニー入所者の推移</p>	<p>2 ➤ 手厚くきめ細かな支援が必要な利用者に対し、障害特性に応じた対応や、高度・専門的な支援ができる施設とする必要があること、また、施設入所者の地域生活への移行が円滑に行われるよう、民間施設等への移行に向けたアセスメント、生活訓練など、新たな機能を備えた入所施設とすることも検討が必要ではないか。</p> <p><背景・理由> (a)入所機能へのニーズ (b)コロニー入所者の推移 (c)強度行動障害等への対応</p>	<p>3 ➤ 入所者の高齢化（平均年齢62歳）が進展しており、今後も施設入所者の高齢化が進むこと、また、県内の各地域でも障害者の高齢化が進展していること等を踏まえ、地域生活が難しい障害者の入所ニーズに応えるため、障害者支援施設と合わせて、介護的ケアが必要な高齢入所者に対応できる施設（特別養護老人ホームの整備等）も検討すべきではないか。</p> <p><背景・理由> (a)入所機能へのニーズ (d)入所者の高齢化・重度化への対応 (e)医療的ケアへの対応</p>
---	--	--

2. 緊急時のセーフティネットについて

論点

<p>4 ➤ 医療的ケアや強度行動障害など、入所者の障害特性に対応した障害者支援施設とすることを検討すべきでないか。</p> <p><背景・理由> (c)強度行動障害等への対応 (d)入所者の高齢化・重度化への対応 (e)医療的ケアへの対応</p>	<p>5 ➤ 施設入所から在宅支援となった後も安心して地域生活が送れるよう、親が高齢となり施設復帰が必要となるケースや、本人の高齢化や重度化でグループホームでの生活が困難になり、一時的・突発的に他の民間施設では支援が困難になるケースについては、短期入所（他の民間施設のバックアップ）や必要な支援、助言など、緊急時の全県のセーフティネット拠点としての役割を担っていくことも必要ではないか。</p> <p><背景・理由> (f)厚生労働省「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書(R5.3.30)」</p>
--	--

3. 親亡き後の支援体制の中心的役割について

論点

- 6 ▶ 親の高齢化や親亡き後でも障害者が自立して生活できるための相談支援、在宅支援サービスの全県拠点（相談支援機能の充実）、地域生活のコーディネート機能、地域生活移行をした者へのフォローアップなど、他の障害者支援施設とも連携を図りながら、障害者の地域移行、地域生活を支える中核的な役割を担う施設として位置づけてはどうか。

<背景・理由>

- (c)強度行動障害等への対応
- (d)入所者の高齢化・重度化への対応
- (e)医療的ケアへの対応
- (f)厚生労働省「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書(R5.3.30)」
- (g)地域生活支援拠点の整備促進

4. 災害時の避難先としての機能について

論点

- 7 ▶ 災害時の避難先（福祉避難所）として、必要な機能や役割、運営体制等を検討していくべきではないか。

<背景・理由>

- (h)障害者の災害時対応

5. 地域の福祉（地域協同ネットワークの構築）について

論点

- 8 ▶ 他の民間の障害者支援施設に対して、重度障害や強度行動障害への対応等に必要な知識・ノウハウの提供、地域の福祉活動（例えば、地域住民に対する福祉講座の開催など）ができる人材育成を図る必要があるのではないかと。
 ▶ 全県の障害福祉サービスの中核的施設としての機能を有し、他の民間施設や障害福祉関係者との連携、情報共有など、多様なコーディネート機能を備えた地域の協同ネットワークを構築していくことも必要ではないかと。
 ▶ 高度・専門的な人材育成のための研修施設・機能を付加することも検討してはどうか。

<背景・理由>

- (f)厚生労働省「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書(R5.3.30)」

II 地域生活移行の進め方（地域移行の責任主体）、新たな支援策の必要性に係る論点（骨子）

6. 利用者の地域生活移行の進め方等について

背景・課題

※再掲 (f)厚生労働省「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書(R5.3.30)」

- ▶ 障害者支援施設では、地域移行に向けた取組を進めつつ、標準的な支援や建物・設備環境を含めた支援力を一層向上することが必要とされ、地域の支援体制の中で、行動障害の状態が悪化した者を集中的に支援する必要がある場合の受入れや、緊急の短期入所等が期待されている。

※再掲 (g)地域生活支援拠点の整備促進

- ▶ 障害者等の重度化・高度化や「親亡き後」に備えるとともに入所施設や病院からの地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図る地域生活支援拠点の整備を促進することが求められている。

論点

- | | | |
|---|--|---|
| <p>9 ▶ 地域生活移行は、入所者本人の意思と家族の理解を前提とし、その意向を最大限尊重することが重要であることから、入所者や家族の意向を把握し、丁寧な説明と相談対応等を通じて、地域生活移行を希望する入所者への生活訓練などを適切に行うための方法（訓練計画や具体的なメニュー等）を検討する必要があるのではないかと。</p> | <p>1 0 ▶ 施設入所者の地域生活移行は、現にコロニーの入所施設を運営している県社会福祉事業団が主体となっていくこと、県はそれに必要な支援と地域の受け皿（グループホーム等）の整備促進に取り組むなど、役割分担を明確にしてはどうか。</p> | <p>1 1 ▶ 入所者の地域生活への移行を円滑に進めるためには、他の民間の障害者支援施設やグループホームの協力が欠かせないことから、早期に現状把握とニーズ調査を進め、民間施設との連携体制のあり方を検討すべきではないかと。</p> |
|---|--|---|